

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-198786  
(P2012-198786A)

(43) 公開日 平成24年10月18日(2012.10.18)

(51) Int.Cl.  
G06F 12/00 (2006.01)

F I  
G06F 12/00 510B

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 33 頁)

(21) 出願番号 特願2011-62832 (P2011-62832)  
(22) 出願日 平成23年3月22日 (2011. 3. 22)

(71) 出願人 000005223  
富士通株式会社  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号  
(74) 代理人 100078330  
弁理士 笹島 富二雄  
(72) 発明者 野口 泰生  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内  
(72) 発明者 小沢 年弘  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内  
(72) 発明者 大江 和一  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

最終頁に続く

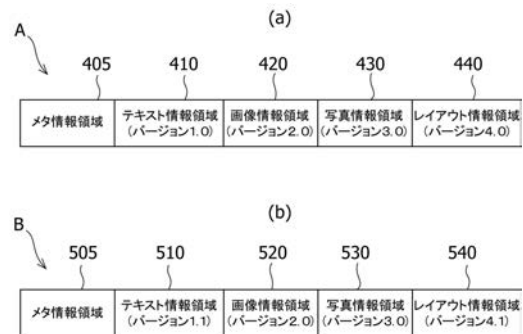
(54) 【発明の名称】 ファイル処理プログラム及び装置

(57) 【要約】

【課題】冗長性除去機能を有する記憶装置において、冗長性をさらに除去する。

【解決手段】第1の記憶装置から読み出された一つのファイル(A)を、同一の内容を有するファイルを別領域に書き込むことを回避する冗長性除去機能を有する第2の記憶装置に書き込む際に、前記一つのファイルについて、それぞれ別個に変更可能な複数のデータ領域(410~440)を検出し、前記一つのファイルを前記複数のデータ領域ごとに、別個の複数のファイルに分割し、分割した該複数のファイルを前記第2の記憶装置に書き込む。このような技術によれば、電子文書という単位で冗長性の有無を判断するのではなく、それぞれ別個に内容を変更することができる部品という単位で冗長性の有無を判断することができる。したがって、電子文書という単位で冗長性の有無を判断した場合には除去しきれない冗長性を除去することができる。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

第 1 の記憶装置から読み出された一つのファイルを、同一の内容を有するファイルを別領域に書き込むことを回避する冗長性除去機能を有する第 2 の記憶装置に書き込む際に、前記一つのファイルについて、それぞれ別個に変更可能な複数のデータ領域を検出し、前記一つのファイルを前記複数のデータ領域ごとに、別個の複数のファイルに分割し、分割した該複数のファイルを前記第 2 の記憶装置に書き込む、処理をコンピュータに実行させるファイル処理プログラム。

**【請求項 2】**

前記別個の複数のファイルに分割する処理は、  
前記データ領域ごとに対応した分割ファイルを前記第 2 の記憶装置にそれぞれ作成し、各データ領域の内容を前記分割ファイルにそれぞれ書き込み、  
前記一つのファイルに対応するマスタファイルを前記第 2 の記憶装置上に作成し、  
前記分割ファイルのそれぞれの保存場所を前記マスタファイルに書き込む  
処理である、請求項 1 に記載のファイル処理プログラム。

10

**【請求項 3】**

前記マスタファイルを読み込み、  
前記第 1 の記憶装置上に復元ファイルを作成し、  
前記読み込まれたマスタファイルの内容に基づいて前記分割ファイルを 1 つ読み込み、  
前記読み込まれた分割ファイルの内容を前記復元ファイルに書き込み、  
全ての分割ファイルの内容が前記復元ファイルに書き込まれるまで、前記分割ファイルを 1 つ読み込む処理と読み込まれた分割ファイルの内容を前記復元ファイルに書き込む処理とを繰り返す、  
前記一つのファイルを前記復元ファイルとして復元する処理をコンピュータにさらに実行させる請求項 2 に記載のファイル処理プログラム。

20

**【請求項 4】**

前記別個の複数のファイルに分割する処理は、  
前記第 2 の記憶装置上に第 2 のファイルを作成し、前記データ領域のうちの 1 つのデータ領域の内容を前記第 2 のファイル内のサブファイルとして書き込み、  
前記書き込まれたサブファイルに続けて当該サブファイルの区切りであることを示す情報を書き込み、  
前記データ領域の全てが前記第 2 のファイル内のサブファイルとして書き込まれるまで、前記サブファイルとして書き込む処理と当該サブファイルの区切りであることを示す情報を書き込む処理とを繰り返す  
処理である、請求項 1 に記載のファイル処理プログラム。

30

**【請求項 5】**

前記第 1 の記憶装置上に復元ファイルを作成し、  
前記第 2 のファイルの先頭から最初のサブファイルの区切りであることを示す情報まで前記第 2 のファイルを読み込むことにより、前記第 2 のファイル内のサブファイルを 1 つ読み込み、  
前記読み込まれたサブファイルの内容を前記復元ファイルに書き込み、  
前記第 2 のファイル内の全てのサブファイルが読み込まれるまで、前記第 2 のファイル内の次のサブファイルの区切りであることを示す情報まで前記第 2 のファイルを読み込むことにより前記第 2 のファイル内の次のサブファイルを読み込む処理と、読み込まれたサブファイルの内容を前記復元ファイルに書き込む処理とを繰り返す、  
前記一つのファイルを前記復元ファイルとして復元する処理をコンピュータにさらに実行させる請求項 4 に記載のファイル処理プログラム。

40

**【請求項 6】**

第 1 の記憶装置から読み出された一つのファイルを、同一の内容を有するファイルを別領域に書き込むことを回避する冗長性除去機能を有する第 2 の記憶装置に書き込む際に、

50

前記一つのファイルについて、それぞれ別個に変更可能な複数のデータ領域を検出し、前記一つのファイルを前記複数のデータ領域ごとに、別個の複数のファイルに分割し、分割した該複数のファイルを前記第2の記憶装置に書き込むファイル処理装置。

【請求項7】

前記別個の複数のファイルに分割する処理は、前記データ領域ごとに対応した分割ファイルを前記第2の記憶装置にそれぞれ作成し、各データ領域の内容を前記分割ファイルにそれぞれ書き込み、前記一つのファイルに対応するマスタファイルを前記第2の記憶装置上に作成し、前記分割ファイルのそれぞれの保存場所を前記マスタファイルに書き込む処理である、請求項6に記載のファイル処理装置。

10

【請求項8】

前記別個の複数のファイルに分割する処理は、前記第2の記憶装置上に第2のファイルを作成し、前記データ領域のうちの1つのデータ領域の内容を前記第2のファイル内のサブファイルとして書き込み、前記書き込まれたサブファイルに続けて当該サブファイルの区切りであることを示す情報を書き込み、前記データ領域の全てが前記第2のファイル内のサブファイルとして書き込まれるまで、前記サブファイルとして書き込む処理と当該サブファイルの区切りであることを示す情報を書き込む処理とを繰り返す処理である、請求項6に記載のファイル処理装置。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、冗長性を除去する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

情報技術の進歩に伴い、コンピュータを用いて電子文書を編集することが日常的に行われている。このような電子文書は、テキスト、画像、表といった部品を含んでいる。また、ある電子文書をファイルとして記憶装置に記憶させた上で、当該電子文書に変更を加えた電子文書を別のファイルとして記憶装置に記憶させることも頻繁に行われている。

30

【0003】

そして、前記2つのファイルを解析することにより、前記2つの電子文書の相違点を差分として検出する文書差分検出装置が知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2006-268638号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

前記した電子文書に含まれているテキスト、画像、表といった各部品の内容は、それぞれ別個に変更することができる。例えば、前記した2つの電子文書の双方に同一の画像が含まれている一方で、テキストの内容が両者で異なる場合がある。つまり、電子文書全体として見ると前記2つの電子文書は内容が異なるものの、画像という部品単位で見ると内容が同じである。

40

【0006】

このような2つの電子文書を、同一の内容を有するファイルを別領域に書き込むことを回避する冗長性除去機能を有する記憶装置に記憶させる際に、2つの電子文書が前記記憶装置内の別々の領域に書き込まれることがある。この場合、一方の文書を記憶した領域には前記画像の情報を記憶した領域があり、他方の文書を記憶した領域にも同一の画像の情

50

報を記憶した領域がある。すなわち、冗長性除去機能を有する記憶装置であっても、除去しきれない冗長性が存在する。そこで、本願の開示内容は、冗長性除去機能を有する記憶装置において、冗長性をさらに除去することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本願に開示するファイル进行处理する技術では、第1の記憶装置から読み出された一つのファイルを、同一の内容を有するファイルを別領域に書き込むことを回避する冗長性除去機能を有する第2の記憶装置に書き込む際に、前記一つのファイルについて、それぞれ別個に変更可能な複数のデータ領域を検出する。そして、前記一つのファイルを前記複数のデータ領域ごとに、別個の複数のファイルに分割し、分割した該複数のファイルを前記第2の記憶装置に書き込む。

10

【発明の効果】

【0008】

本願の開示内容によれば、冗長性除去機能を有する記憶装置において、冗長性をさらに除去することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】冗長性除去ディスクを備えたコンピュータの構成例を示す説明図である。

【図2】コンピュータのハードウェア構成例を示す説明図である。

【図3】(a)及び(b)はプレゼンテーションの一例を示す説明図である。

20

【図4】(a)及び(b)はローカルディスクに書き込まれるファイル構造の一例を示す説明図である。

【図5】(a)～(e)は全て、冗長性除去ディスクに書き込まれた分割ファイルの構造の一例を示す説明図である。

【図6】マスタファイルの内容の一例を示す説明図である。

【図7】分割ファイルを作成して冗長性除去ディスクに書き込む処理のフローチャートの一例である。

【図8】分割ファイルを作成する処理のフローチャートの一例である。

【図9】分割ファイルから元ファイルを復元する処理のフローチャートの一例である。

【図10】分割ファイルの内容を復元ファイルに書き込む処理のフローチャートの一例である。

30

【図11】(a)及び(b)は、同じ内容の2つの分割ファイルが別々のブロックに書き込まれないことを示す説明図である。

【図12】(a)及び(b)は、冗長性除去ディスクにおけるファイル構造の別の例を示す説明図である。

【図13】冗長性除去ファイルシステムを備えたコンピュータの構成例を示す説明図である。

【図14】(a)及び(b)は、アンカーが挿入されたファイルの構造の一例を示す説明図である。

【図15】アンカーが挿入されたファイルを作成して、当該ファイルを冗長性除去ファイルシステムに書き込む処理のフローチャートの一例である。

40

【図16】アンカーが挿入されたファイルから元ファイルを復元する処理のフローチャートの一例である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

[1. 概要]

以下に説明する技術では、電子文書に含まれているテキスト、画像、表といった各部品の内容をそれぞれ別個に変更することができるという点を踏まえて、次のような処理を行う。まず、ある記憶装置に書き込まれている電子文書のファイルを読み込む。そして、当該ファイルの内容を、部品ごとに分けて、冗長性除去機能を有する記憶装置に書き込む。

50

## 【 0 0 1 1 】

このような技術によれば、電子文書という単位で冗長性の有無が判断されるのではなく、それぞれ別個に内容を変更することができる部品という単位で冗長性の有無が判断される。したがって、電子文書という単位で冗長性の有無が判断された場合には除去しきれない冗長性を除去することができる。

## 【 0 0 1 2 】

## [ 2 . 冗長性除去ディスクを備えた記憶システム ]

図 1 は、第 1 の記憶装置に相当するローカルディスク 2 と、第 2 の記憶装置に相当する冗長性除去ディスク 3 とを備えたコンピュータ 1 を示している。コンピュータ 1 には、OS (オペレーティング・システム) 1 1 と、アプリケーション 1 2 と、前記冗長性除去ディスク 3 にファイルを書き込むためのファイル書き込みソフトウェア 1 3 とがインストールされている。アプリケーション 1 2 は、プレゼンテーションと呼ばれる電子文書を編集するためのアプリケーションである。アプリケーション 1 2 としては、ワードプロセッサアプリケーション、DTP (デスクトップパブリッシング) アプリケーション、表計算アプリケーションが挙げられる。

10

## 【 0 0 1 3 】

このようなアプリケーション 1 2 によってローカルディスク 2 にファイルが書き込まれると、ファイル書き込みソフトウェア 1 3 は、当該ファイルを読み込んでその内容を冗長性除去ディスク 3 に書き込む。その後、ファイル書き込みソフトウェア 1 3 は、ローカルディスク 2 にあったファイルを削除する。つまり、ローカルディスク 2 はファイルを一時的に記憶させるために用いる。

20

## 【 0 0 1 4 】

また、ファイル書き込みソフトウェア 1 3 は、冗長性除去ディスク 3 上のファイルを読み込んでその内容をローカルディスク 2 上に復元する処理をも行う。つまり、ファイル書き込みソフトウェア 1 3 は、コンピュータ 1 を、ローカルディスク 2 と冗長性除去ディスク 3 との両者にアクセスしてファイル进行处理するファイル処理装置として具現化する。

## 【 0 0 1 5 】

冗長性除去ディスク 3 の記憶領域は、一定のサイズの複数のブロックから構成されている。ブロックとは、OS 1 1 がデータの読み込み及び書き込みを行う際のデータの最小の単位である。一例として、1 ブロックあたりの容量は 5 1 2 バイトである。

30

## 【 0 0 1 6 】

冗長性除去ディスク 3 は、新たに書き込もうとするブロックと同じ内容のブロックを、冗長性除去ディスク 3 に既に書き込まれているブロックの中から検索することにより、同じ内容のブロックを別の領域に再び書き込むことはしないディスクである。このようにして、冗長性除去ディスク 3 は冗長性の除去を実現している。

## 【 0 0 1 7 】

図 2 は、コンピュータ 1 のハードウェア構成例を示している。コンピュータ 1 は、CPU 1 1 1 と、インタフェース装置 1 1 2 と、表示装置 1 1 3 と、入力装置 1 1 4 と、ドライブ装置 1 1 7 と、メモリ装置 1 1 5 と、補助記憶装置 1 1 6 を備えており、これらがバス 1 1 9 により相互に接続されている。このうち、補助記憶装置 1 1 6 は、図 1 に示したローカルディスク 2 及び冗長性除去ディスク 3 に相当する。

40

## 【 0 0 1 8 】

コンピュータ 1 の機能を実現するプログラムは、CD-ROM 等の記録媒体 1 1 8 によって提供される。プログラムを記録した記録媒体 1 1 8 がドライブ装置 1 1 7 にセットされると、プログラムが記録媒体 1 1 8 からドライブ装置 1 1 7 を介して補助記憶装置 1 1 6 にインストールされる。あるいは、プログラムのインストールは必ずしも記録媒体 1 1 8 により行う必要はなく、インタフェース 1 1 2 を介してネットワーク経由で他のコンピュータからダウンロードしてインストールすることもできる。補助記憶装置 1 1 6 は、インストールされたプログラムを格納すると共に、必要なファイルやデータ等を格納する。

## 【 0 0 1 9 】

50

メモリ装置 115 は、プログラムの起動指示があった場合に、補助記憶装置 116 からプログラムを読み出して格納する。CPU 111 は、メモリ装置 115 に格納されたプログラムに従ってコンピュータ 1 の機能を実現する。表示装置 113 はプログラムによる GUI (Graphical User Interface) 等を表示する。入力装置 114 はキーボード及びマウス等であり、ユーザがアプリケーション 12 を用いてプレゼンテーションを編集するなど様々な指示を入力するために用いるものである。

#### 【0020】

このようなハードウェア構成の元で、入力装置 114 を通してユーザの入力指示を受けたアプリケーション 12 により、図 3 (a) に示したようなプレゼンテーション 4 が作成される。図示しているように、プレゼンテーション 4 は、テキスト 41 と画像 42 と写真 43 とを含んでいる。これらテキスト 41 と画像 42 と写真 43 とをそれぞれ、プレゼンテーション 4 に含まれる部品と呼ぶ。そして、これら部品は、それぞれ、プレゼンテーション 4 内のある位置に配置されている。つまり、プレゼンテーションは、一つまたは複数の部品と、そのプレゼンテーションにおける各部品のレイアウトとを有している。

10

#### 【0021】

そして、各部品はそれぞれバージョン番号を有している。このバージョン番号は、次回以降ユーザの指示を受けてアプリケーション 12 が各部品を変更する場合に、その変更前後を区別するために便宜的に付した番号である。プレゼンテーション 4 が作成された時点でのテキスト 41 のバージョン番号は「1.0」であり、画像 42 のバージョン番号は「2.0」であり、写真 43 のバージョン番号は「3.0」である。また、レイアウトにもバージョン番号を付すが、詳細は後述する。

20

#### 【0022】

さらに、ユーザの入力指示を受けたアプリケーション 12 により、図 3 (b) に示したようなプレゼンテーション 5 が作成される。プレゼンテーション 5 は、プレゼンテーション 4 に変更を加えたものである。一例として、プレゼンテーション 4 がある顧客への提案書であり、プレゼンテーション 5 が別の顧客への提案書である。プレゼンテーション 5 は、プレゼンテーション 4 と比較して、テキスト 41 からテキスト 51 にテキストの内容が変わったために、バージョン番号が「1.0」から「1.1」に変わっている。これと同時に、プレゼンテーション 5 におけるテキスト 51 のレイアウトも変わっている。その一方で、画像 42 及び写真 43 の内容には変更がないため、それぞれのバージョン番号にも変更はない。

30

#### 【0023】

アプリケーション 12 は、前記プレゼンテーション 4 を OS 11 を通してローカルディスク 2 にファイルとして書き込む。このファイルを元ファイル A と呼ぶ。前記したように元ファイル A は最終的に削除される。つまり、ローカルディスク 2 は、元ファイル A を一時的に記憶させるために用いられる。その後、アプリケーション 12 は、前記プレゼンテーション 5 を OS 11 を通してローカルディスク 2 に元ファイル B として書き込む。元ファイル B も最終的に削除される。

#### 【0024】

元ファイル A 及び元ファイル B の構造を図 4 (a) 及び図 4 (b) にそれぞれ示している。図示しているように、元ファイル A は、メタ情報領域 405 とテキスト情報領域 410 と画像情報領域 420 と写真情報領域 430 とレイアウト情報領域 440 とを有している。メタ情報領域 405 は、元ファイル A のメタ情報、すなわち領域 410 ~ 440 のそれぞれの先端及び終端と元ファイル A の先端との距離に関する情報が書き込まれた領域である。この距離のことをオフセットともいう。テキスト情報領域 410 は、プレゼンテーション 4 に含まれる部品であるテキスト 41 の情報が書き込まれた領域である。画像情報領域 420 と写真情報領域 430 も同様である。また、レイアウト情報領域 440 は、プレゼンテーション 4 における各部品のレイアウトに関する情報が書き込まれた領域である。レイアウト情報領域 440 に書き込まれたレイアウト情報もバージョン番号を有しており、その値は「4.0」である。

40

50

## 【 0 0 2 5 】

ドキュメント 4 内のテキスト 4 1 と、画像 4 2 と、写真 4 3 と、これらのレイアウトとは、それぞれ別個に内容を変更することができる。例えば、アプリケーション 1 2 のユーザは、テキスト 4 1 の内容とテキスト 4 1 のレイアウトとを変更し、画像 4 2 及び写真 4 3 の内容を変更しないとすることができる。つまり、テキスト情報領域 4 1 0 と、画像情報領域 4 2 0 と、写真情報領域 4 3 0 と、レイアウト情報領域 4 4 0 とは、それぞれ別個に変更することのできる情報を有する領域である。

## 【 0 0 2 6 】

そして、元ファイル A は、テキスト情報領域 4 1 0 と画像情報領域 4 2 0 と写真情報領域 4 3 0 とレイアウト情報領域 4 4 0 とが元ファイル A の先頭から順に隣接した状態で保存されている。同様に、元ファイル B はメタ情報領域 5 0 5 とテキスト情報領域 5 1 0 と画像情報領域 5 2 0 と写真情報領域 5 3 0 とレイアウト情報領域 5 4 0 とを有している。

10

## 【 0 0 2 7 】

再び図 1 を参照すると、ファイル書き込みソフトウェア 1 3 は、ファイル分割モジュール 1 4 を有している。このファイル分割モジュール 1 4 は、ローカルディスク 2 に書き込まれた元ファイル A を読み込む。続いて、ファイル分割モジュール 1 4 は、読み込んだ元ファイル A の内容を分割し、分割ファイル A 1 ~ A 5 を作成し、OS 1 1 を通して冗長性除去ディスク 3 に書き込む。これら分割ファイル A 1 ~ A 5 の各々は、それ自体別個のファイルである。図 1 には、分割ファイル A 1 ~ A 5 が書き込まれた冗長性除去ディスク 3 を示している。なお、ファイル分割モジュール 1 4 は、元ファイル A の内容を冗長性除去ディスク 3 の分割ファイル A 1 ~ A 5 に書き込んだ後、元ファイル A を削除する。

20

## 【 0 0 2 8 】

その後、ファイル分割モジュール 1 4 は、ローカルディスク 2 に書き込まれた元ファイル B を読み込む。続いて、ファイル分割モジュール 1 4 は、読み込んだ元ファイル A の内容を分割し、分割ファイル B 1 ~ B 5 を作成する。これら分割ファイル B 1 ~ B 5 の各々も、それ自体別個のファイルである。これら分割ファイルは、OS 1 1 を通して冗長性除去ディスク 3 に書き込まれる。ただし、分割ファイル B 1 ~ B 5 の各々のブロックの内容が、既に冗長性除去ディスク 3 に書き込まれている分割ファイル A 1 ~ A 5 のいずれかのブロックの内容と同じである場合は、その分割ファイルが別のブロックに再び書き込まれることはない。なお、ファイル分割モジュール 1 4 は、分割ファイルを冗長性除去ディスク 3 に書き込んだ後、ローカルディスク 2 にある元ファイル B を削除する。

30

## 【 0 0 2 9 】

分割ファイル A 1 ~ A 5 の構造と、これら分割ファイル A 1 ~ A 5 が書き込まれている冗長性除去ディスク 3 上のブロックの並びとを図 5 ( a ) ~ 図 5 ( e ) に示している。このうち、分割ファイル A 2 ~ A 4 はプレゼンテーション 4 の各部品すなわちテキスト、画像、写真の内容をそれぞれ有している。そして、分割ファイル A 5 は、各部品のレイアウト情報を有している。つまり、分割ファイル A 2 ~ A 5 は、それぞれ別個に変更することのできる情報を有する領域 4 1 0 ~ 4 4 0 のそれぞれに対応している。

## 【 0 0 3 0 】

また、分割ファイル A 1 は、冗長性除去ディスク 3 における分割ファイル A 2 ~ A 5 の保存場所に関する情報（以下、マスタ情報とも呼ぶ）を有している。このマスタ情報は、ファイル分割モジュール 1 3 が分割ファイル A 2 ~ A 5 から元ファイル A を復元する際に必要となる。復元については後述する。以下、分割ファイル A 1 をマスタファイル A 1 とも呼ぶことにする。マスタファイルは 1 つの元ファイルに対して 1 つ作成される。

40

## 【 0 0 3 1 】

マスタファイル A 1 は、第 0 ブロックの先端から第 3 ブロックにかけて書き込まれている。分割ファイル A 2 は、第 1 0 ブロックの先端から第 1 6 ブロックの途中にかけて書き込まれている。分割ファイル A 3 は、第 2 0 ブロックの先端から第 2 6 ブロックの途中にかけて書き込まれている。分割ファイル A 4 は、第 3 0 ブロックの先端から第 3 7 ブロックの途中にかけて書き込まれている。分割ファイル A 5 は、第 4 0 ブロックの先端から第

50

46ブロックの途中にかけて書き込まれている。なお、ブロックに付した番号は、単に複数のブロックをそれぞれ区別することを目的としたものに過ぎない。また、第4ブロックと第10ブロックとが隣接していてもよく、第17ブロックと第20ブロックとが隣接していてもよい。つまり、分割ファイルA1～A5がどのブロックに書き込まれているかが問題なのではなく、それぞれが別個のファイルとして冗長性除去ディスク3に書き込まれていればよい。

【0032】

マスタファイルA1の内容を図6に示している。マスタファイルA1には、分割ファイルA2～A5のそれぞれの保存場所を示すパスが書き込まれている。本実施形態では、分割ファイルA2～A5は全て「/xx/yy/」という場所に保存されている。

10

【0033】

同様に、分割ファイルB2～B4は、プレゼンテーション5の各部品すなわちテキスト、画像、写真の内容をそれぞれ有している。そして、分割ファイルB5は、各部品のレイアウト情報を有している。つまり、分割ファイルB2～B5は、それぞれ別個に変更することのできる情報を有する領域510～540のそれぞれに対応している。また、分割ファイルB1はマスタ情報を有している。分割ファイルB1（あるいは、マスタファイルB1）は1つの元ファイルBに対して1つ作成される。

【0034】

以上のような記憶システムの構成及びファイル構造のもとに、アプリケーション12がローカルディスク2に書き込んだ元ファイルAをファイル分割モジュール14が分割ファイルA1～A5に分割して冗長性除去ディスク3に書き込む処理手順を図7及び図8に示している。

20

【0035】

まず、ステップS110にて書き込みを開始し、ステップS120にてファイル分割モジュール14がローカルディスク2にある元ファイルAをオープンする。なお、「オープン」という用語は、既にオープンの対象であるファイルが存在している場合には当該ファイルを開くことを意味する。また、オープンの対象であるファイルが存在していない場合には、当該ファイルを新たに作成した上で開く意味で、「オープン」という用語を今後用いる。さらに、このステップS120にて、ファイル分割モジュール14は、メタ情報領域405を読み込み、元ファイルAに領域410～440が含まれていることを検出する。

30

【0036】

ステップS130にてファイル分割モジュール14が、まだ分割ファイルに書き込まれていない1つ以上の部品あるいはレイアウト情報があるか否かを判断する。この時点では、元ファイルA内の領域410～440にある部品またはレイアウトのいずれの情報も分割ファイルに書き込まれていないため、この判断結果は「正」となる。

【0037】

そして、ステップS140に進み、ファイル分割モジュール14が分割ファイルに書き込まれていないと判断した領域410～440のうちの1つを選択する。ここでは、テキスト情報領域410が選択されたとする。

40

【0038】

ステップS150では、ファイル分割モジュール14が、ステップS140にて選択したテキスト情報領域410の内容を、冗長性除去ディスク3の「/xx/yy/」という場所に作成した分割ファイルA2として書き込む。このステップS150の詳細については図8を参照して後述する。

【0039】

このようなステップS130～S150は、部品情報あるいはレイアウト情報の全てが分割ファイルに書き込まれるまで繰り返される。この反復により、図5に示したような分割ファイルA3～A5が冗長性除去ディスク3の「/xx/yy/」という場所に書き込まれる。そして、最終的にステップS130の判断結果が「否」となる。

50

## 【 0 0 4 0 】

続いてステップ S 1 6 0 に進み、ファイル分割モジュール 1 4 は、冗長性除去ディスク 3 の「 / x x / y y / 」という場所にマスタファイル A 1 をオープンする。

## 【 0 0 4 1 】

ステップ S 1 7 0 では、ファイル分割モジュール 1 4 は、冗長性除去ディスク 3 における分割ファイル A 2 ~ A 5 の保存場所を示すパスをマスタファイル A 1 に書き込む。このマスタファイル A 1 の内容は図 6 に示したとおりである。

## 【 0 0 4 2 】

ステップ S 1 8 0 では、ファイル分割モジュール 1 4 は、元ファイル A 及びマスタファイル A 1 をクローズする。ステップ S 1 9 0 にて書き込み処理は終了する。なお、図示していないが、ファイル分割モジュール 1 4 はステップ S 1 9 0 の後にローカルディスク 2 にある元ファイル A を削除する。

## 【 0 0 4 3 】

続いて、図 8 を参照して前記ステップ S 1 5 0 の詳細を説明する。まずステップ S 1 5 1 にて分割ファイル書き込み処理を開始する。

## 【 0 0 4 4 】

ファイル分割モジュール 1 4 は、ステップ S 1 5 2 にて分割ファイルの 1 つをオープンする。ここでは、分割ファイル A 2 がオープンされたとする。ステップ S 1 5 3 にてファイル分割モジュール 1 4 は、分割ファイル A 2 の先頭から書き込む準備をする。

## 【 0 0 4 5 】

ステップ 1 5 4 では、ファイル分割モジュール 1 4 が、元ファイル A 内のテキスト情報領域 4 1 0 の内容を分割ファイル A 2 に書き込む。

## 【 0 0 4 6 】

ステップ S 1 5 5 では、ファイル分割モジュール 1 4 が書き込みを終えた分割ファイル A 2 をクローズする。そして、ステップ S 1 5 6 にて分割ファイル書き込み処理は終了する。なお、分割ファイル A 3 ~ A 5 も同様の手順で作成される。

## 【 0 0 4 7 】

次に、冗長性除去ディスク 3 に保存されている分割ファイル A 1 ~ A 5 を元にしてファイル分割モジュール 1 4 がローカルディスク 2 において元ファイル A を復元する処理手順を図 9 及び図 1 0 を参照して説明する。

## 【 0 0 4 8 】

まずステップ S 2 1 0 にて復元を開始する。続いてファイル分割モジュール 1 4 は、ステップ S 2 2 0 にてマスタファイル A 1 をオープンし、ステップ S 2 3 0 にてマスタファイル A 1 に書き込まれている分割ファイル A 2 ~ A 5 の保存場所を示すパスを読み込む。

## 【 0 0 4 9 】

ステップ S 2 4 0 では、ファイル分割モジュール 1 4 は、ローカルディスク 2 において復元ファイルをオープンする。この復元ファイルが最終的に元ファイル A となる。ステップ S 2 5 0 にて、ファイル分割モジュール 1 4 は、復元ファイルの先頭から書き込む準備をする。

## 【 0 0 5 0 】

ステップ S 2 6 0 では、ファイル分割モジュール 1 4 が、まだ読み込まれていない分割ファイルがあるか否かを判断する。この時点では、分割ファイル A 2 ~ A 5 のいずれの内容も読み込まれていないため、この判断結果は「正」となる。

## 【 0 0 5 1 】

そして、ステップ S 2 7 0 に進み、ファイル分割モジュール 1 4 がまだ読み込まれていないと判断した分割ファイル A 2 ~ A 5 のうちの 1 つを選択する。ここでは、分割ファイル A 2 が選択されたとする。

## 【 0 0 5 2 】

ステップ S 2 8 0 では、ファイル分割モジュール 1 4 が、ステップ S 2 7 0 にて選択した分割ファイル A 2 を読み込む。このステップ S 2 8 0 の詳細については図 1 0 を参照し

10

20

30

40

50

て後述する。

【0053】

このようなステップS260～S280は、全ての分割ファイルが読み込まれてその内容が復元ファイルに書き込まれるまで繰り返される。この反復により、図4(a)に示したような元ファイルA内の領域410～440がローカルディスク2に復元される。そして、最終的にステップS260の判断結果が「否」となる。

【0054】

続いてファイル分割モジュール14は、ステップS290にてマスタファイルA1をクローズし、ステップS292にてローカルディスク2の復元ファイルの先頭にメタ情報領域405を作成した上で当該復元ファイルをクローズする。そして、ステップS294にて復元処理を終了する。なお、図示していないが、ファイル分割モジュール14はステップS294の後に冗長性除去ディスク3にある分割ファイルA1～A5を削除する。

10

【0055】

続いて、図10を参照して前記ステップS280の詳細を説明する。まずステップS281にて分割ファイル読み込み処理を開始する。

【0056】

ファイル分割モジュール14は、ステップS282にて分割ファイルの1つをオープンする。ここでは、分割ファイルA2がオープンされたとする。ステップS283にてファイル分割モジュール14は、分割ファイルA2を読み込む。

【0057】

ステップS284では、ファイル分割モジュール14が、分割ファイルA2の内容すなわちプレゼンテーション4のテキストの内容を復元ファイルに書き込む。

20

【0058】

ステップS285では、ファイル分割モジュール14が復元ファイルに内容の書き込みを終えた分割ファイルA2をクローズする。そして、ステップS286にて分割ファイル書き込み処理は終了する。なお、分割ファイルA3～A5の内容も同様の手順で復元ファイルに書き込まれる。

【0059】

これまで、プレゼンテーション4に対応する元ファイルAを分割ファイルA1～A5に分割して冗長性除去ディスク3に書き込む流れと、これら分割ファイルA1～A5から元ファイルAを復元する流れとについて説明してきた。同様の流れで、元ファイルBは分割ファイルB1～B5に分割されて冗長性除去ディスク3に書き込まれる。ただし、分割ファイルB1～B5の各々の内容が、既に冗長性除去ディスク3に書き込まれている分割ファイルA1～A5のいずれかの内容と同じである場合は、その分割ファイルが別のブロックに再び書き込まれることはない。そして、冗長性除去ディスク3に書き込まれている分割ファイルから元ファイルBが復元される。

30

【0060】

図5(c)に示した分割ファイルA3の構造を図11(a)に示している。さらに、分割ファイルB3の構造を図11(b)に示している。図示しているように、分割ファイルA3は、冗長性除去ディスク3上の第20ブロックの先端から第26ブロックの途中にかけて書き込まれている。この第20ブロックの先端から第26ブロックの途中にかけての画像情報領域は、プレゼンテーション4内の画像42の情報を含んだ領域であると同時に、プレゼンテーション5内の画像42の情報を含んだ領域でもある。すなわち、プレゼンテーション5内の画像42の情報を含んだ分割ファイルB3が、冗長性除去ディスク3上の別のブロックに再び書き込まれることはない。

40

【0061】

つまり、分割ファイルA3が第20ブロックの先端から第26ブロックの途中にかけていったん書き込まれると、その後、これらブロックと同じ内容が別のブロックに書き込まれることはない。これは、元ファイルAの内容が、冗長性除去ディスク3上の単一のファイルに書き込まれるのではなく、複数のファイルに分割されて書き込まれることによるも

50

のである。そのため、冗長性除去ディスク 3 上に単一のファイルとして書き込まれた場合には除去しきれない冗長性を除去することができる。

【 0 0 6 2 】

なお、図 5 ( d ) に示した冗長性除去ディスク 3 の第 3 0 ブロックから第 3 7 ブロックの途中にかけての写真情報領域は、プレゼンテーション 4 内の写真 4 3 の情報を含んだ領域であると同時に、プレゼンテーション 5 内の写真 4 3 の情報を含んだ領域でもある。つまり、分割ファイル B 4 が別のブロックに再び書き込まれることはない。

【 0 0 6 3 】

前記実施形態との比較として、元ファイル A 及び元ファイル B を分割せずにそれぞれ単一のファイル A ' 及び B ' として冗長性除去ディスク 3 に書き込む場合を説明する。ファイル A ' 及び B ' の構造を図 1 2 ( a ) 及び図 1 2 ( b ) に示している。ファイル A ' は、メタ情報領域 6 0 5 とテキスト情報領域 6 1 0 と画像情報領域 6 2 0 と写真情報領域 6 3 0 とレイアウト情報領域 6 4 0 とを有しており、メタ情報領域 6 0 5 を先頭にしてこれら領域が順に隣り合って配置されている。また、ファイル A ' の先端からテキスト情報領域 6 1 0 の終端までのオフセットは D 1 である。

10

【 0 0 6 4 】

ファイル B ' は、メタ情報領域 7 0 5 とテキスト情報領域 7 1 0 と画像情報領域 7 2 0 と写真情報領域 7 3 0 とレイアウト情報領域 7 4 0 とを有しており、メタ情報領域 7 0 5 を先頭にしてこれら領域が順に隣り合って配置されている。また、ファイル B ' の先端からテキスト情報領域 7 1 0 の終端までのオフセットは D 2 である。オフセット D 2 はオフセット D 1 よりも大きい。なお、ファイル A ' 内のメタ情報領域 6 0 5 のサイズは 1 ブロックであり、ファイル B ' 内のメタ情報領域 7 0 5 のサイズも 1 ブロックである。

20

【 0 0 6 5 】

図示しているように、画像情報領域 6 2 0 は第 8 7 ブロックの途中から第 9 3 ブロックの終端にかけて書き込まれている。これに対し、画像情報領域 7 2 0 は第 1 1 8 ブロックの先端から第 1 2 4 ブロックの途中にかけて書き込まれている。つまり、画像情報領域 6 2 0 と画像情報領域 7 2 0 とは内容が同じであるにも関わらず、両者は異なるブロックに書き込まれている。これは、オフセット D 1 よりもオフセット D 2 が大きいために、画像情報領域 6 2 0 の先端と画像情報領域 7 2 0 の先端とがずれてしまい、第 8 7 ブロックから第 9 3 ブロックと第 1 1 8 ブロックから第 1 2 4 ブロックとが、ブロック単位で見ると、異なる内容になっていることによるものである。これと同じ理由により、写真情報領域 6 3 0 と写真情報領域 7 3 0 についても、内容が同じであるにも関わらず、両者は別々のブロックに書き込まれている。

30

【 0 0 6 6 】

つまり、元ファイル A 及び元ファイル B を分割せずにそれぞれ単一のファイル A ' 及び B ' として冗長性除去ディスク 3 に書き込むと、ファイル A ' の一部とファイル B ' の一部とが同じ内容であるにも関わらず、異なるブロックに書き込まれることになるため、冗長性除去ディスク 3 であっても冗長性を除去しきれない。

【 0 0 6 7 】

これに対し、元ファイル A 及び元ファイル B をそれぞれ分割ファイルに分割した上で、冗長性除去ディスク 3 に書き込んだ場合には、図 1 1 ( a ) 及び図 1 1 ( b ) に示したように、既に書き込まれている分割ファイルとブロックの内容が同一の分割ファイルが別のブロックに再び書き込まれることはない。したがって、単一のファイルとして冗長性除去ディスク 3 に書き込んだ場合には除去しきれない冗長性を除去することができる。

40

【 0 0 6 8 】

[ 3 . 冗長性除去ファイルシステムを備えた記憶システム ]

図 1 3 は、第 1 の記憶装置に相当するローカルディスク 2 と、第 2 の記憶装置に相当する冗長性除去ファイルシステム 6 とを備えたコンピュータ 1 を示している。コンピュータ 1 には、OS 1 1 と、アプリケーション 1 2 と、前記冗長性除去ファイルシステム 6 にファイルを書き込むためのファイル書き込みソフトウェア 1 5 とがインストールされている

50

。

【0069】

冗長性除去ファイルシステム6は、外部から読み込んだファイルを複数のサブファイルに分割し、分割されたサブファイルのそれぞれと同じ内容のサブファイルが既に冗長性除去ファイルシステム6に書き込まれていれば、当該サブファイルを再度書き込むことはしないファイルシステムである。

【0070】

サブファイルへの分割について具体的に説明する。冗長性除去ファイルシステム6は、前記外部から読み込んだファイルの内容つまりビット列からアンカーと呼ばれる所定のビット列を検索する。そして、そのアンカーを区切りとして前記外部から読み込んだファイルをサブファイルに分割する。アンカーは、例えばビット列「01」をn個並べてできるようなビット列であり、冗長性除去ファイルシステムごとに事前に定められている。

10

【0071】

具体的には、ファイル書き込みソフトウェア15は、アンカー挿入モジュール16を有している。アンカー挿入モジュール16は、アプリケーション12によってローカルディスク2に書き込まれた元ファイルA内のメタ情報領域405を読み込み、元ファイルAに領域410～440が含まれていることを検出する。そして、アンカー挿入モジュール16は、テキスト情報領域410の内容を、後述するアンカーが挿入されたファイルPの先頭に書き込み、続けて冗長性除去ファイルシステム6によって定められているアンカーを書き込む。元ファイルA及びアンカーが挿入されたファイルPは、それぞれ第1のファイル及び第2のファイルに相当する。

20

【0072】

このようにして、アンカー挿入モジュール16は、元ファイルAにおける部品の情報を有する全ての領域がファイルPにそれぞれ書き込まれるまで、ファイルPへの各領域の内容の書き込みとアンカーの書き込みとを繰り返す。つまり、このアンカーは元ファイルA内のいずれの領域にも含まれていないビット列である。このようにして、アンカーが挿入されたファイルPが作成される。

【0073】

そして、アンカー挿入モジュール16は、アンカーが挿入されたファイルPを冗長性除去ファイルシステム6に書き込む。このときファイルPは、アンカー挿入モジュール16によって挿入されたアンカーにより、部品の情報を有する領域ごとにサブファイルに分割されて書き込まれる。これらサブファイルの各々は、それ自体別個のファイルである。なお、アンカー挿入モジュール16は、アンカーが挿入されたファイルPを冗長性除去ファイルシステム6に書き込んだ後、ローカルディスク2にある元ファイルAを削除する。

30

【0074】

同様に、アンカー挿入モジュール16は、アプリケーション12によってローカルディスク2に書き込まれた元ファイルBを読み込み、この元ファイルBにアンカーを挿入して、アンカーが挿入されたファイルQを作成する。続いて、アンカー挿入モジュール16は、アンカーが挿入されたファイルQを冗長性除去ファイルシステム6に書き込む。このときファイルQは、アンカー挿入モジュール16によって挿入されたアンカーにより、サブファイルに分割されて書き込まれる。これらサブファイルの各々も、それ自体別個のファイルである。ただし、ファイルQに含まれるサブファイルが、既に冗長性除去ファイルシステム6に書き込まれているファイルPのサブファイルのいずれかと内容が同じである場合には、当該サブファイルが別の領域に再び書き込まれることはない。この後、アンカー挿入モジュール16は、ローカルディスク2にある元ファイルBを削除する。

40

【0075】

アンカーが挿入されたファイルP及びQの構造を図14(a)及び図14(b)にそれぞれ示している。ファイルPは、サブファイル810～840という4つのサブファイルを有している。サブファイル810には、元ファイルA内のテキスト情報領域410の内容が書き込まれている。サブファイル820には、画像情報領域420の内容が書き込ま

50

れている。サブファイル 8 3 0 には、写真情報領域 4 3 0 の内容が書き込まれている。サブファイル 8 4 0 には、レイアウト情報領域 4 4 0 の内容が書き込まれている。そして、サブファイル 8 1 0 とサブファイル 8 2 0 との間にはアンカー 8 5 0 が挿入されている。同様に、サブファイルとサブファイルを区切るために、アンカー 8 6 0 及び 8 7 0 が挿入されている。前記したように、アンカー 8 5 0 ~ 8 7 0 は元ファイル A に含まれていたものではなく、アンカー挿入モジュール 1 6 が挿入したものである。ファイル Q も、ファイル P と同様の構造である。ここで、サブファイル 8 2 0 とサブファイル 9 2 0 とは内容が同じである。また、サブファイル 8 3 0 とサブファイル 9 3 0 とは内容が同じである。

【 0 0 7 6 】

また、ファイル書き込みソフトウェア 1 5 は、冗長性除去ファイルシステム 6 上のファイル P 及び Q を読み込み、その内容をローカルディスク 2 上の元ファイル A 及び B としてそれぞれ復元する処理をも行う。つまり、ファイル書き込みソフトウェア 1 5 は、コンピュータ 1 を、ローカルディスク 2 と冗長性除去ファイルシステム 6 との両者にアクセスしてファイル処理するファイル処理装置として具現化する。

10

【 0 0 7 7 】

以上のような記憶システムの構成及びファイル構造のもとに、アプリケーション 1 2 がローカルディスク 2 に書き込んだ元ファイル A にアンカーを挿入し、アンカーが挿入されたファイル P を冗長性除去ファイルシステム 6 に書き込む処理手順を図 1 5 に示している。

【 0 0 7 8 】

まず、ステップ S 4 1 0 にて書き込みを開始し、ステップ S 4 2 0 にてアンカー挿入モジュール 1 6 が元ファイル A と、冗長性除去ファイルシステム上の書き込み用ファイルとをオープンする。この書き込み用ファイルは、最終的にはファイル P となるファイルである。さらに、このステップ S 4 2 0 にて、アンカー挿入モジュール 1 6 は、メタ情報領域 4 0 5 を読み込み、元ファイル A に領域 4 1 0 ~ 4 4 0 が含まれていることを検出する。ステップ S 4 3 0 にて、アンカー挿入モジュール 1 6 が書き込み用ファイルの先頭に書き込む準備をする。

20

【 0 0 7 9 】

ステップ S 4 4 0 にてアンカー挿入モジュール 1 6 が、まだ書き込み用ファイルに書き込まれていない 1 つ以上の部品あるいはレイアウト情報があるか否かを判断する。この時点では、元ファイル A 内のテキスト領域 5 1 と画像領域 5 2 と写真領域 5 3 との各部品領域とレイアウト情報領域 5 4 とのいずれの領域にある情報も分割ファイルに書き込まれていないため、この判断結果は「正」となる。

30

【 0 0 8 0 】

そして、ステップ S 4 5 0 に進み、アンカー挿入モジュール 1 6 が書き込み用ファイルに書き込まれていないと判断した領域 5 1 ~ 5 4 のうちの 1 つを選択する。ここでは、テキスト領域 5 1 が選択されたとする。

【 0 0 8 1 】

ステップ S 4 6 0 では、アンカー挿入モジュール 1 6 が、ステップ S 4 5 0 にて選択したテキスト領域 5 1 の内容を書き込み用ファイルに書き込む。

40

【 0 0 8 2 】

ステップ S 4 7 0 では、アンカー挿入モジュール 1 6 がステップ S 4 6 0 の結果を受けて現在の書き込み位置を更新する。

【 0 0 8 3 】

ステップ S 4 8 0 では、アンカー挿入モジュール 1 6 が、アンカーを書き込む。ステップ S 4 9 0 では、アンカー挿入モジュール 1 6 がステップ S 4 8 0 の結果を受けて現在の書き込み位置を更新し、ステップ S 4 4 0 に戻る。

【 0 0 8 4 】

このようなステップ S 4 4 0 ~ S 4 9 0 は、部品あるいはレイアウト情報の全てが書き込み用ファイルに書き込まれるまで繰り返される。この反復により、図 1 4 ( a ) に示し

50

たようなファイル P が冗長性除去ファイルシステム 6 に書き込まれる。そして、最終的にステップ S 4 4 0 の判断結果が「否」となる。

【0085】

続いてステップ S 4 9 2 に進み、アンカー挿入モジュール 1 6 は、元ファイル A と、書き込み用ファイルつまりファイル P をクローズする。そして、ステップ S 4 9 4 にて書き込み処理を終了する。なお、図示していないが、アンカー挿入モジュール 1 6 はステップ S 4 9 4 の後にローカルディスク 2 にある元ファイル A を削除する。

【0086】

次に、冗長性除去ファイルシステム 6 に書き込まれているファイル P を元にしてアンカー挿入モジュール 1 6 がローカルディスク 2 において元ファイル A を復元する処理手順を図 1 6 を参照して説明する。

10

【0087】

まずステップ S 5 1 0 にて復元を開始する。続いてアンカー挿入モジュール 1 6 は、ステップ S 5 2 0 にて、アンカーが挿入されたファイル P をオープンする。このとき、ファイル P の読み込み位置はファイル P の先頭である。

【0088】

ステップ S 5 3 0 にて、アンカー挿入モジュール 1 6 は、ローカルディスク 2 において復元ファイルをオープンする。この復元ファイルが最終的には元ファイル A となる。ステップ S 5 5 0 にて、アンカー挿入モジュール 1 6 は、アンカーが挿入されたファイル P の読み込み位置がファイル P の終端に到達した否かを判断する。ここでの判断結果は、「否」となるため、ステップ S 5 5 0 に進む。

20

【0089】

ステップ S 5 6 0 では、アンカー挿入モジュール 1 6 が、ファイル P の先頭からアンカー 8 5 0 までの領域を読み込む。つまり、サブファイル 8 1 0 の内容が読み込まれることになる。

【0090】

ステップ S 5 7 0 では、アンカー挿入モジュール 1 6 が、ステップ S 5 6 0 で読み込んだ内容を前記復元ファイルの現在の書き込み位置に書き込む。そして、ステップ S 5 8 0 にて、アンカー挿入モジュール 1 6 が復元ファイルにおける現在の書き込み位置を更新する。

30

【0091】

ステップ S 5 9 0 では、アンカー挿入モジュール 1 6 が、ファイル P 内のアンカー 8 5 0 を読みとばす。そして、ステップ S 5 5 0 に戻る。

【0092】

このようなステップ S 5 5 0 ~ S 5 9 0 は、ファイル P 内のサブファイル 8 1 0 ~ 8 4 0 の内容が復元ファイルに書き込まれるまで繰り返される。この反復により、図 4 ( a ) に示したような元ファイル A 内の領域 4 1 0 ~ 4 4 0 がローカルディスク 2 に復元される。そして、最終的にステップ S 5 5 0 の判断結果が「正」となる。

【0093】

続いてアンカー挿入モジュール 1 6 は、ステップ S 5 9 2 にてローカルディスク 2 上の復元ファイルの先頭にメタ情報領域 4 0 5 を作成した上で当該復元ファイルをクローズし、ステップ S 5 9 4 にて冗長性除去ファイルシステム 6 上のファイル P をクローズする。そして、ステップ S 5 9 6 にて復元処理を終了する。なお、図示していないが、アンカー挿入モジュール 1 6 はステップ S 5 9 6 の後に冗長性除去ファイルシステム 6 にあるファイル P を削除する。

40

【0094】

これまで、ローカルディスク 2 上の元ファイル A が冗長性除去ファイルシステム 6 上のアンカーが挿入されたファイル P として書き込まれる流れと、このファイル P から元ファイル A が復元される流れとについて説明してきた。これと同様に、ローカルディスク 2 上の元ファイル B は、アンカーが挿入されたファイル Q として冗長性除去ファイルシステム

50

6 に書き込まれる。ただし、既に書き込まれているファイル P 内のサブファイルと同じ内容のサブファイルがファイル Q 内にある場合には、ファイル Q 内の当該サブファイルが冗長性除去ファイルシステム 6 の別の領域に再び書き込まれることはない。そして、このようにして冗長性除去ファイルシステム 6 に書き込まれたファイルから元ファイル B が復元される。

【 0 0 9 5 】

つまり、前記形態によれば、既にサブファイル 8 2 0 が冗長性除去ファイルシステム 6 に書き込まれているため、内容が同じサブファイル 9 2 0 が再び別の領域に書き込まれることはない。また、既にサブファイル 8 3 0 が冗長性除去ファイルシステム 6 に書き込まれているため、内容が同じサブファイル 9 3 0 が別の領域に再び書き込まれることはない。

10

【 0 0 9 6 】

これに対し、前記実施形態との比較として、元ファイル A 及び元ファイル B に対してアンカーを挿入せずにそのまま冗長性除去ファイルシステム 6 に書き込んだ場合について説明する。まず、プレゼンテーション 4 に対応する元ファイル A がそのままファイル X として冗長性除去ファイルシステム 6 に書き込まれているとする。続いて、プレゼンテーション 5 に対応する元ファイル B がそのままファイル Y として冗長性除去ファイルシステム 6 に書き込まれたとする。

【 0 0 9 7 】

このとき、ファイル X とファイル Y とで画像 4 2 に関する情報は同一である。しかし、画像 4 2 に関する情報の中にアンカーが含まれない場合には、画像 4 2 に関する情報のみが書き込まれたサブファイルは作成されない。そのため、冗長性除去ファイルシステム 6 において、ファイル X 内の画像 4 2 に関する情報が書き込まれた部分と、ファイル Y 内の画像 4 2 に関する情報が書き込まれた部分と重複して存在することとなる。結果として、除去しきれない冗長性が生まれてしまう。

20

【 0 0 9 8 】

アンカーによるサブファイルへの分割は、バックアップストリームなどの容量が巨大なデータの分割に適している。しかし、上述したように、アプリケーション 1 2 が作成した比較的小さな容量のデータには、所定のアンカーが含まれていないことがあり、その場合には前記データを部品ごとにサブファイルに分割することは不可能である。すると、同じ部品の情報であっても、冗長性除去ファイルシステム 6 上の別々のファイルにそれぞれ書き込まれるため、冗長性を除去しきれない。

30

【 0 0 9 9 】

これに対し、先に述べたような、部品と部品との間にアンカーを新たに挿入したファイルを作る形態によれば、部品ごとにサブファイルが作られる。したがって、冗長性除去ファイルシステム 6 に既に書き込まれているサブファイルに格納されている部品情報と同一の部品情報を含んだサブファイルが再び別の領域に書き込まれることはない。よって、アプリケーション 1 2 が作成したファイルにアンカーを挿入しない場合には除去しきれない冗長性を、アンカーを新たに挿入する実施形態では除去することができる。

【 0 1 0 0 】

[ 4 . 他の形態 ]

図 5 及び図 6 を参照して述べた実施形態では、分割ファイル A 2 ~ A 5 がいずれも「 / x x / y y / 」という同じ場所に保存されている。しかし、全ての分割ファイルが同じ場所に保存されている必要はない。例えば、分割ファイル A 3 が「 / x x / z z / 」という場所に保存されていて、その他の分割ファイル A 1、A 2、A 4、A 5 が「 / y y / x x / 」という場所に保存されていてもよい。

40

【 0 1 0 1 】

補助記憶装置 1 1 6 は、物理的にコンピュータ 1 の外部に設けることもできる。また、補助記憶装置 1 1 6 に相当するローカルディスク 2 及び冗長性除去ディスク 3 の両者が物理的に一体化されていてもよい。同じく補助記憶装置 1 1 6 に相当するローカルディスク

50

2 及び冗長性除去ファイルシステム 6 の両者が物理的に一体化されていてもよい。

【 0 1 0 2 】

また、前記実施形態では、ローカルディスク 2 が不揮発性の補助記憶装置 1 1 6 に相当するとしたが、揮発性のメモリ装置とすることもできる。

【 0 1 0 3 】

前記実施形態では、メタ情報領域 4 0 5 は、元ファイル A 内の領域 4 1 0 ~ 4 4 0 のそれぞれの先端及び終端と元ファイル A の先端とのオフセットに関する情報が書き込まれた領域である。しかし、これに限られず、メタ情報領域 4 0 5 には、元ファイル A 内の領域 4 1 0 ~ 4 4 0 のそれぞれの先端と元ファイル A の先端とのオフセットに関する情報と各領域のサイズに関する情報とが書き込まれていてもよい。元ファイル B 内のメタ情報領域 5 0 5 についても同様である。

10

【 0 1 0 4 】

前述した情報処理装置の機能的構成及び物理的構成は、前述の態様に限られるものではなく、例えば、各機能や物理資源を統合して実装したり、逆に、さらに分散して実装したりすることも可能である。

【 符号の説明 】

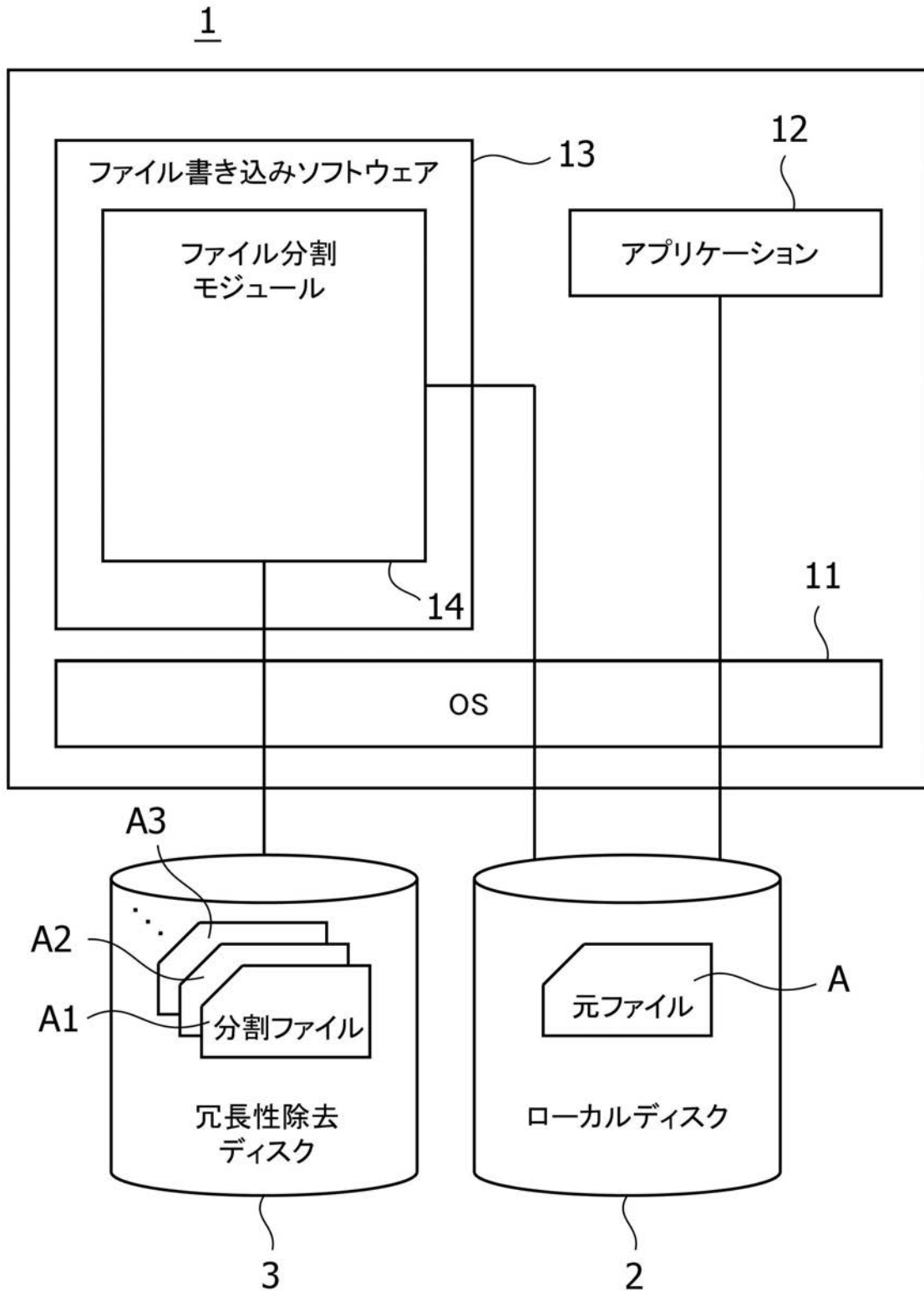
【 0 1 0 5 】

- 1 コンピュータ
- 2 ローカルディスク
- 3 冗長性除去ディスク
- 4 プレゼンテーション
- 5 プレゼンテーション
- 6 冗長性除去ファイルシステム
- 1 1 O S
- 1 2 アプリケーション
- 1 3 ファイル書き込みソフトウェア
- 1 4 ファイル分割モジュール
- 1 5 ファイル書き込みソフトウェア
- 1 6 アンカー挿入モジュール
- 1 1 1 C P U
- 1 1 2 インタフェース装置
- 1 1 3 表示装置
- 1 1 4 入力装置
- 1 1 5 メモリ装置
- 1 1 6 補助記憶装置
- 1 1 7 ドライブ装置
- 1 1 8 記録媒体
- 1 1 9 バス

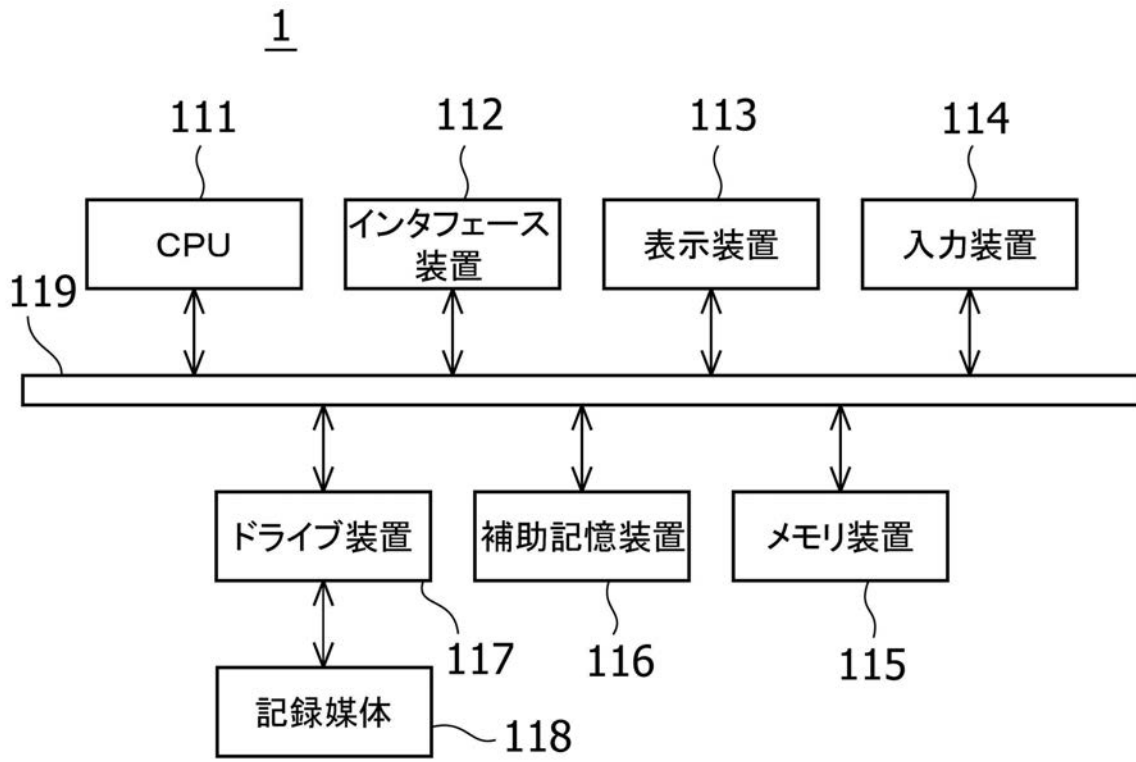
20

30

【図1】

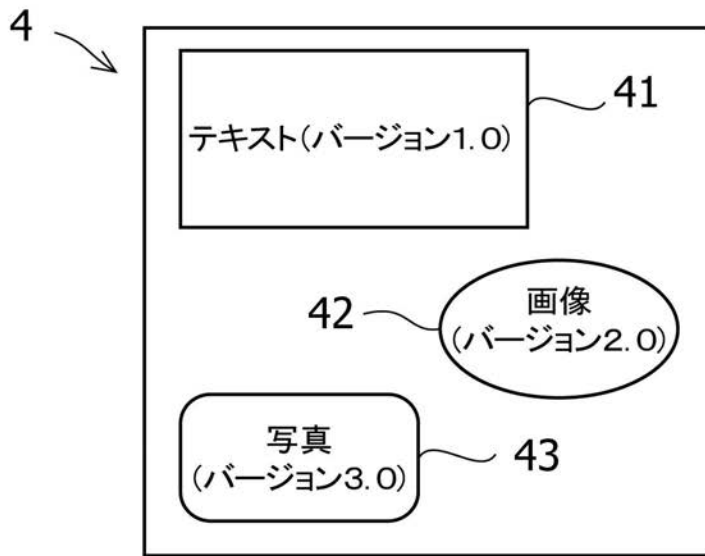


【図2】

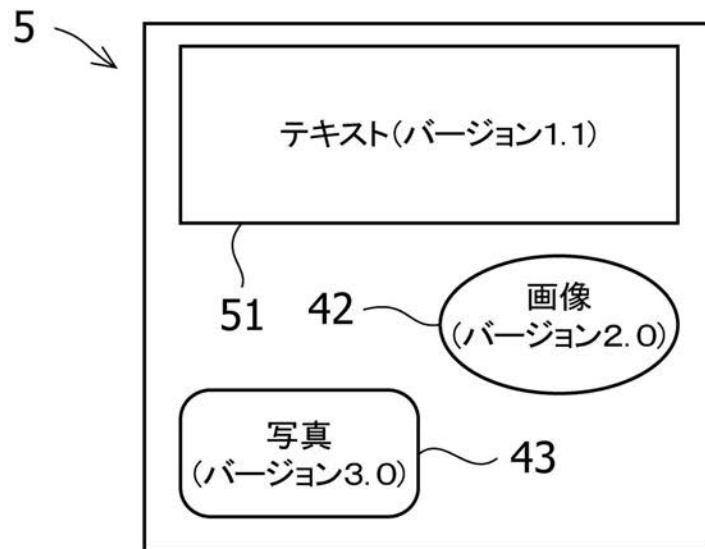


【図3】

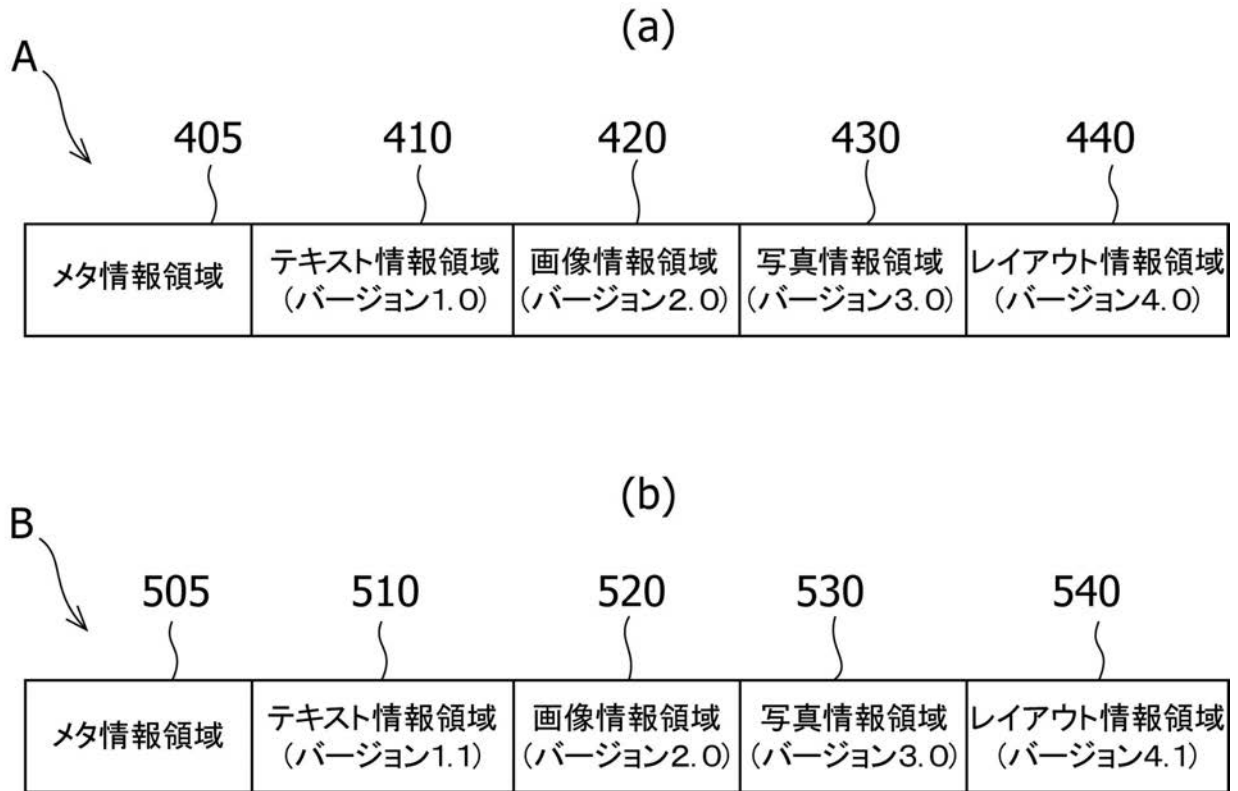
(a)



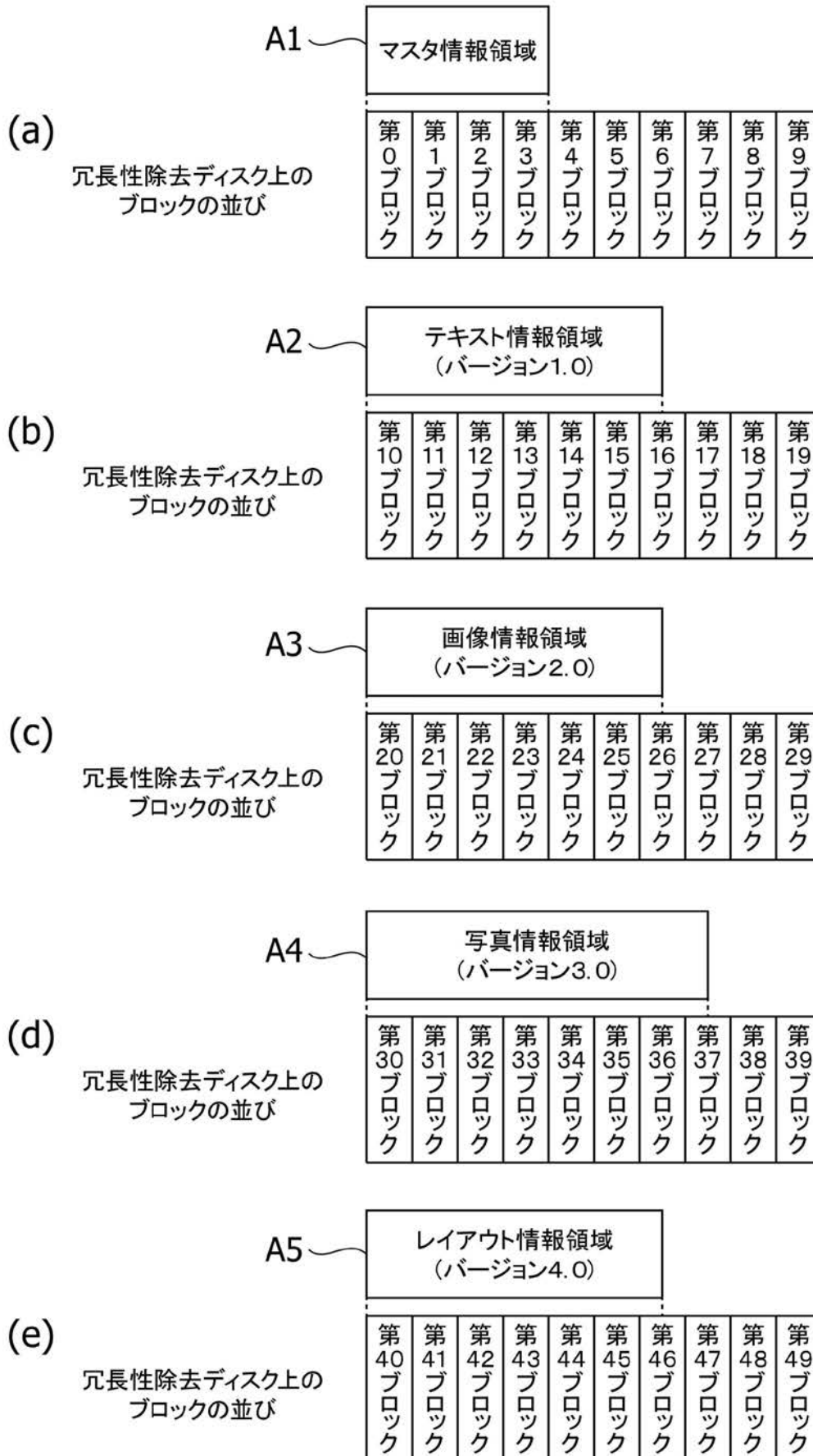
(b)



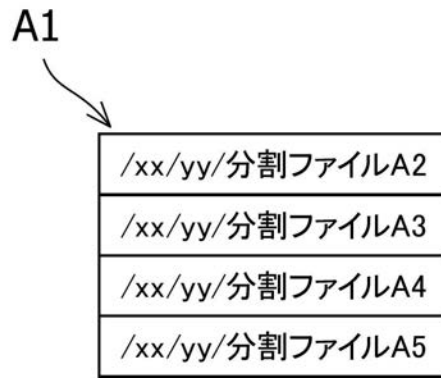
【図4】



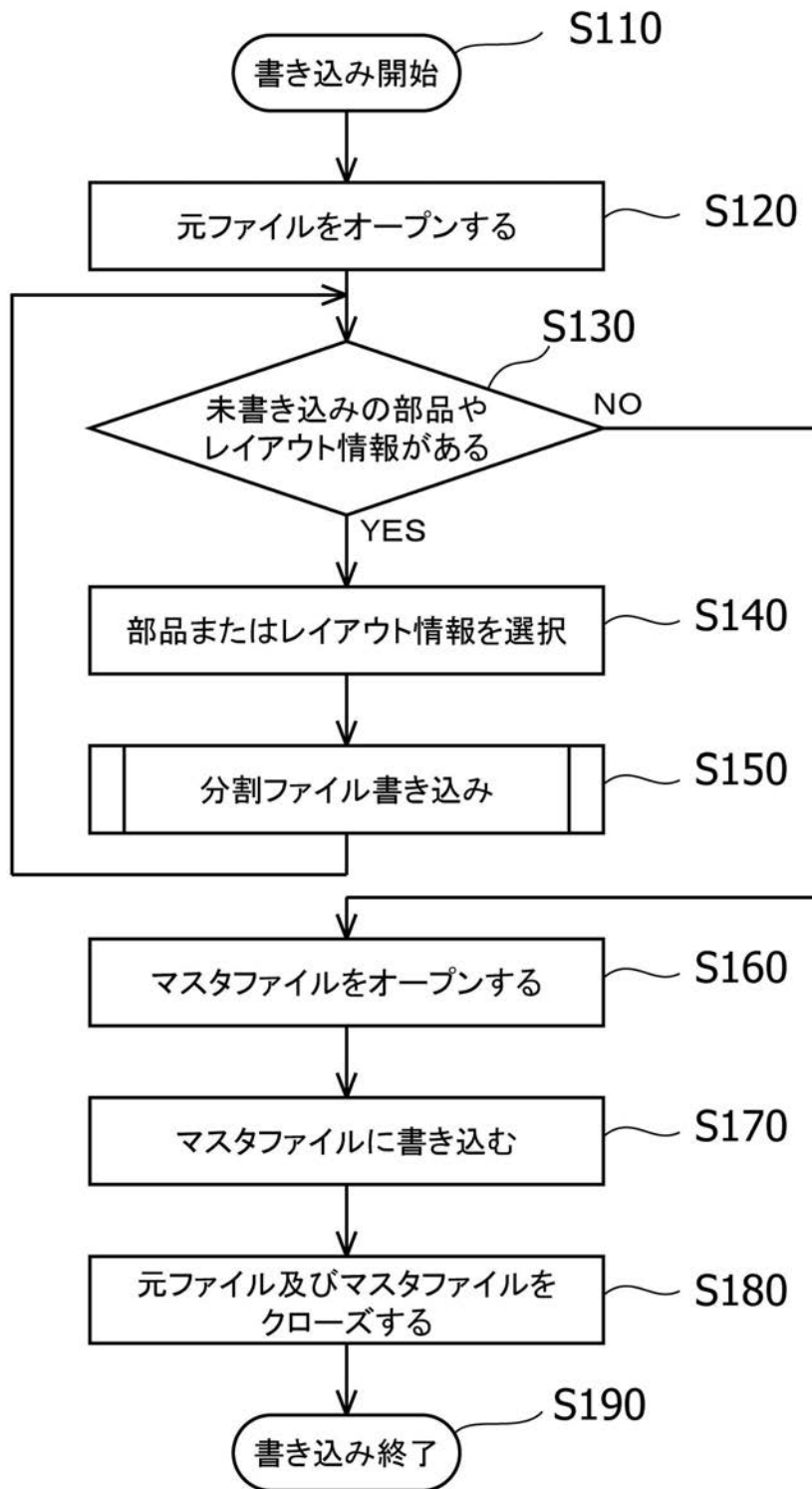
【 図 5 】



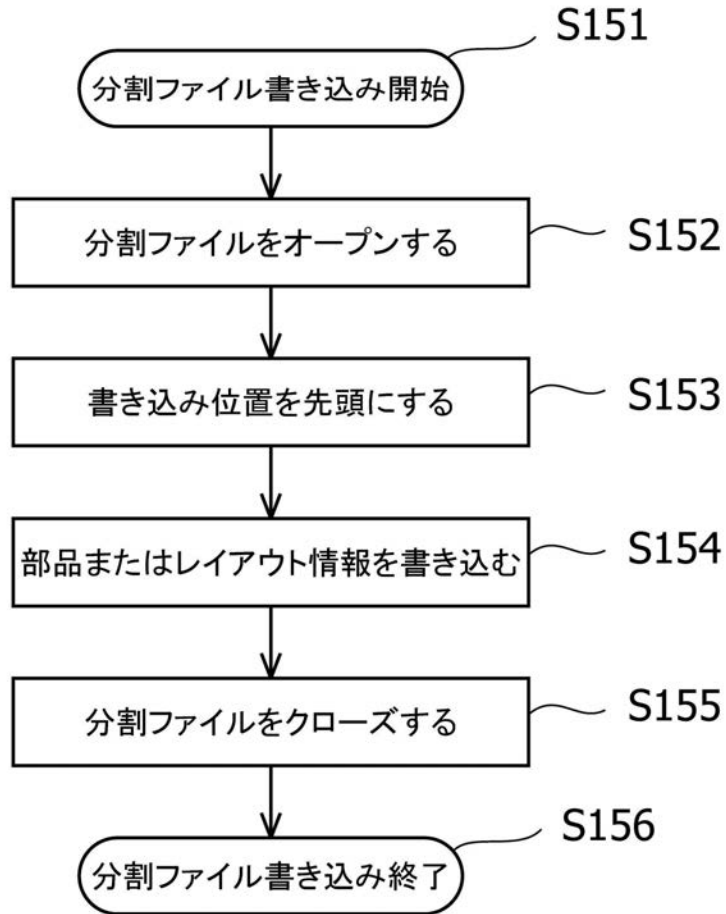
【 図 6 】



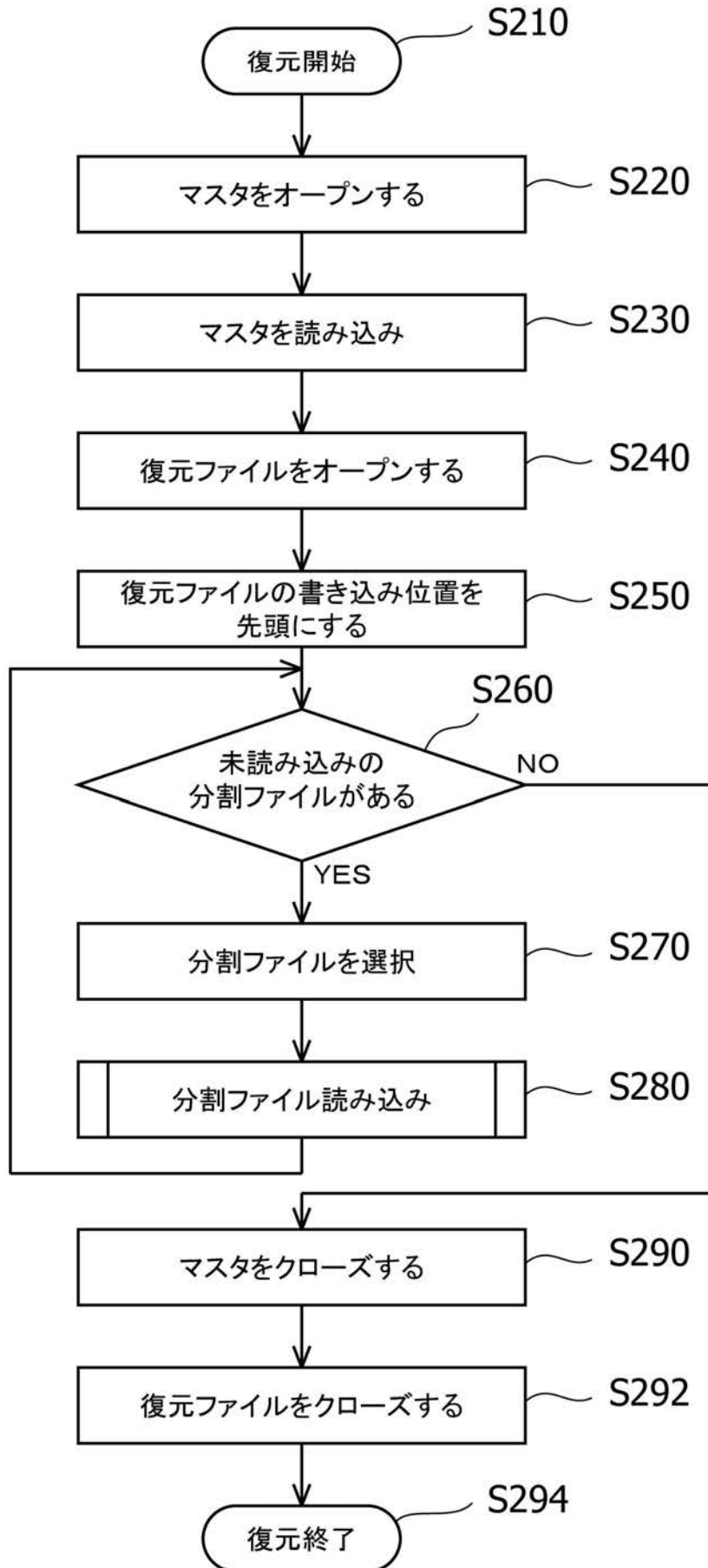
【図7】



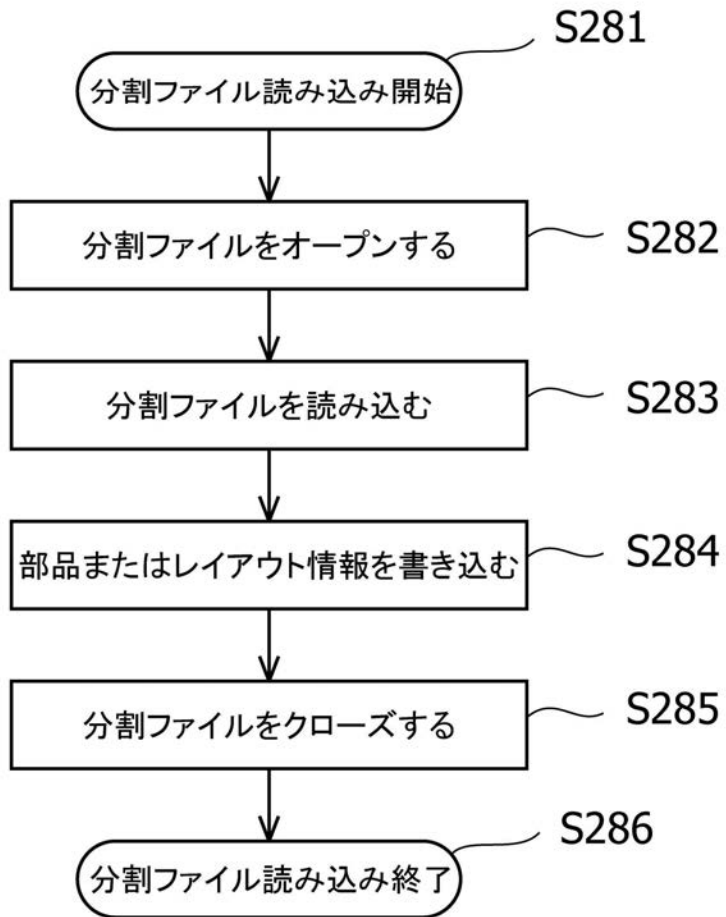
【 図 8 】



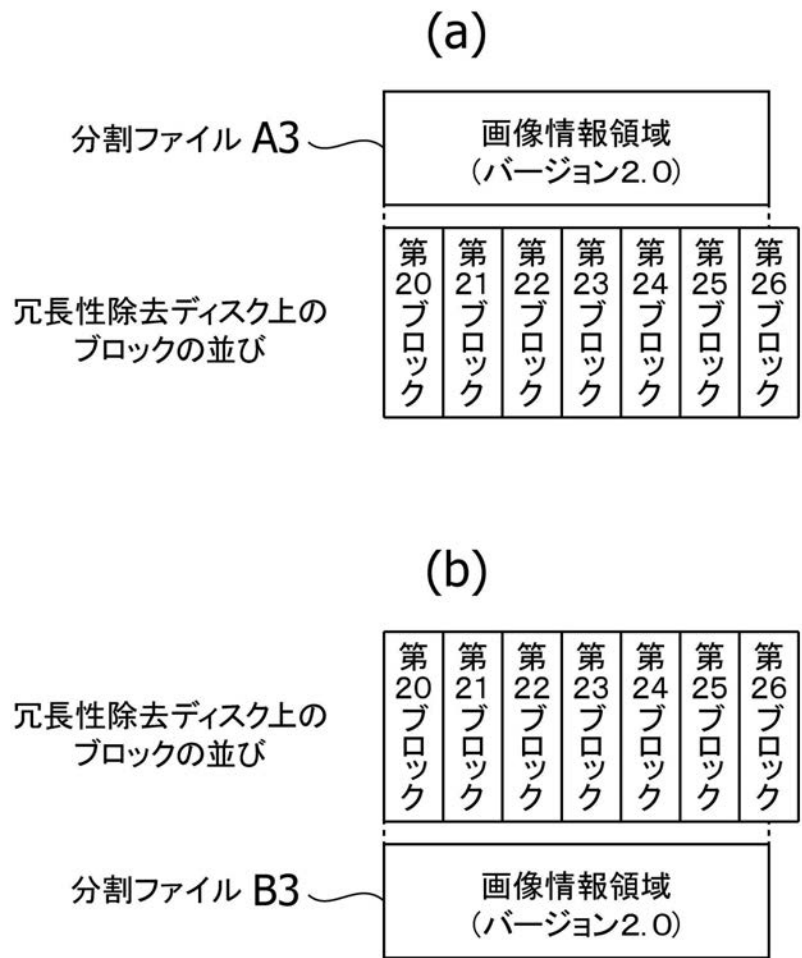
【 図 9 】



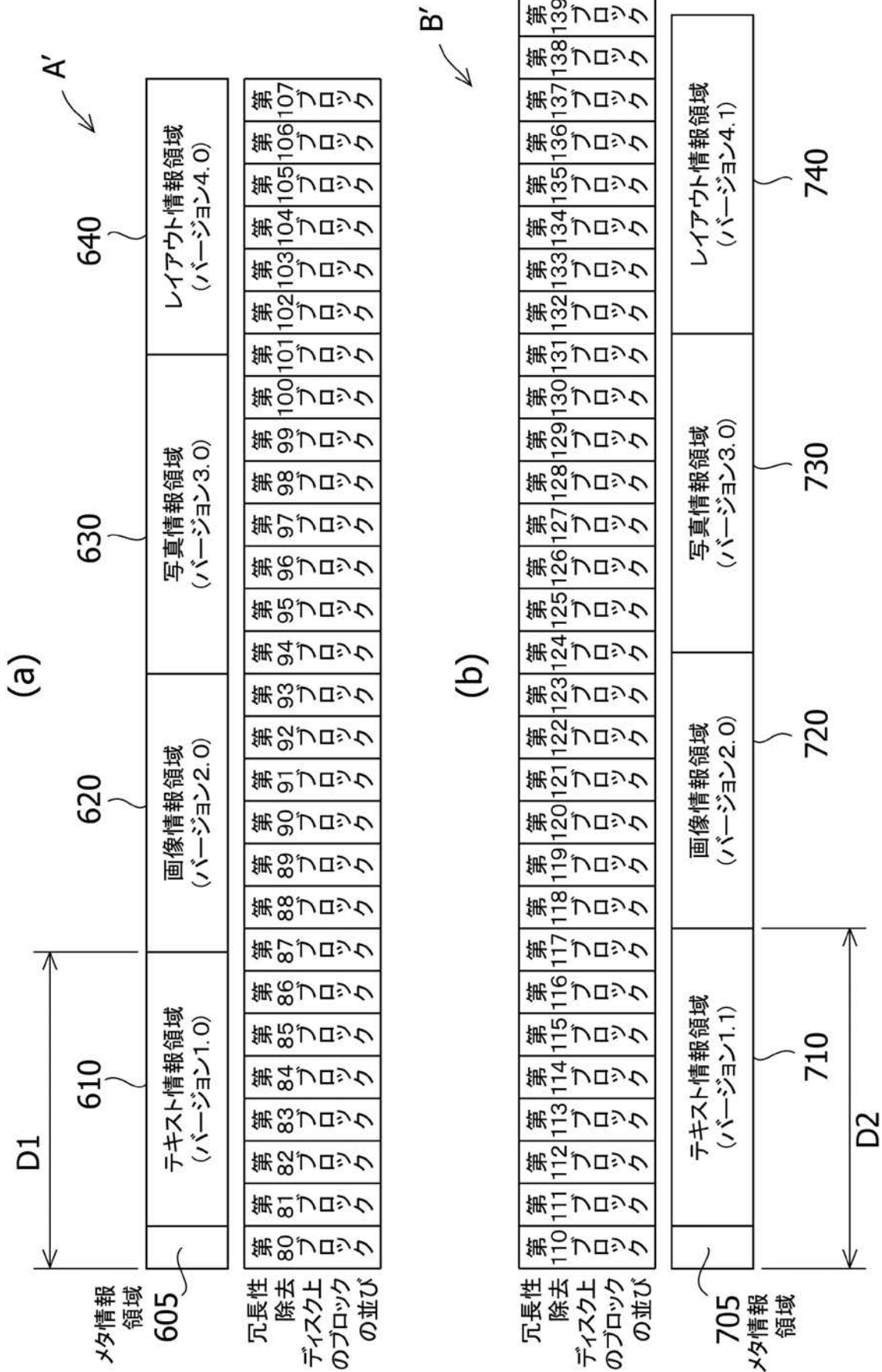
【図10】



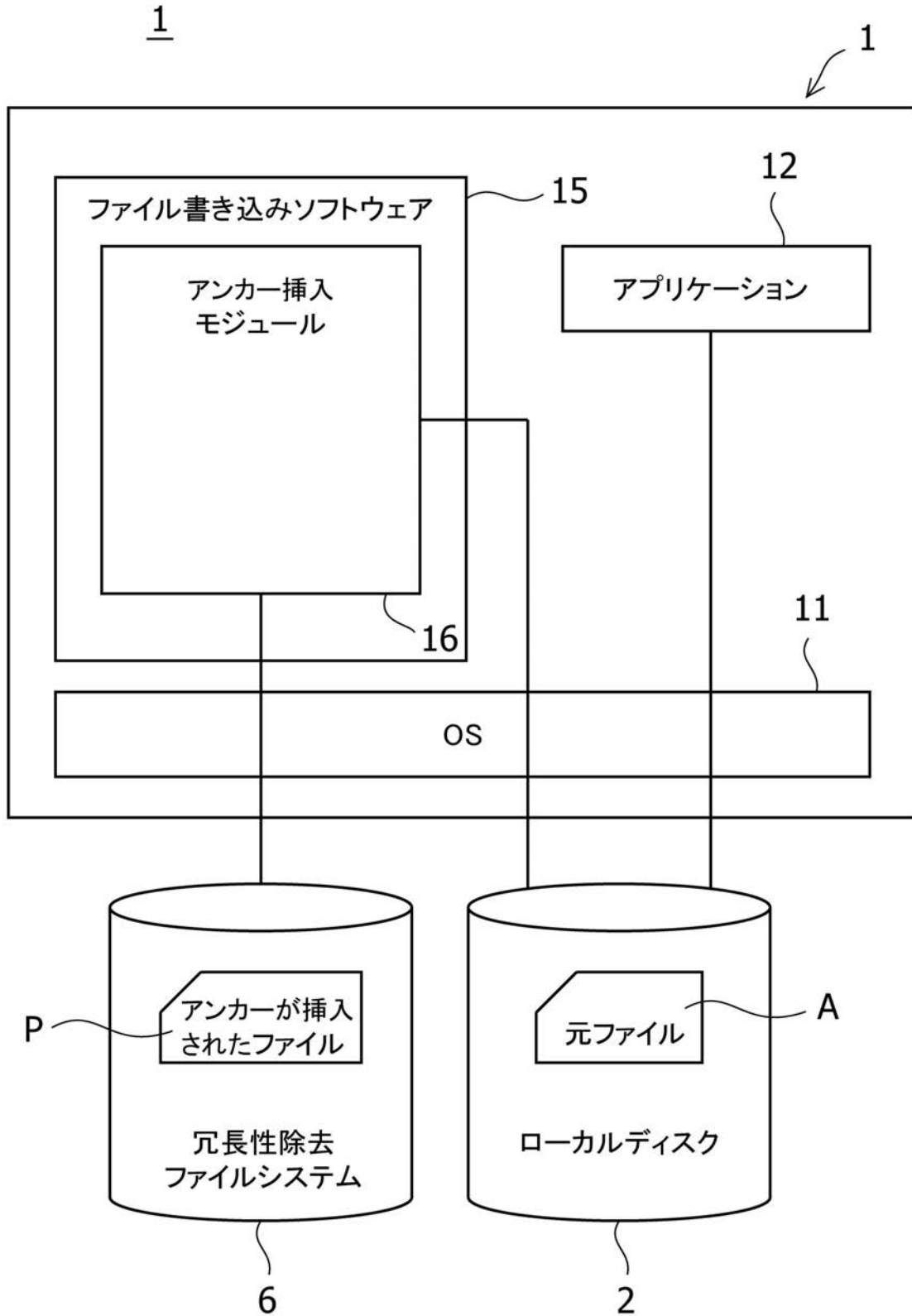
【 図 1 1 】



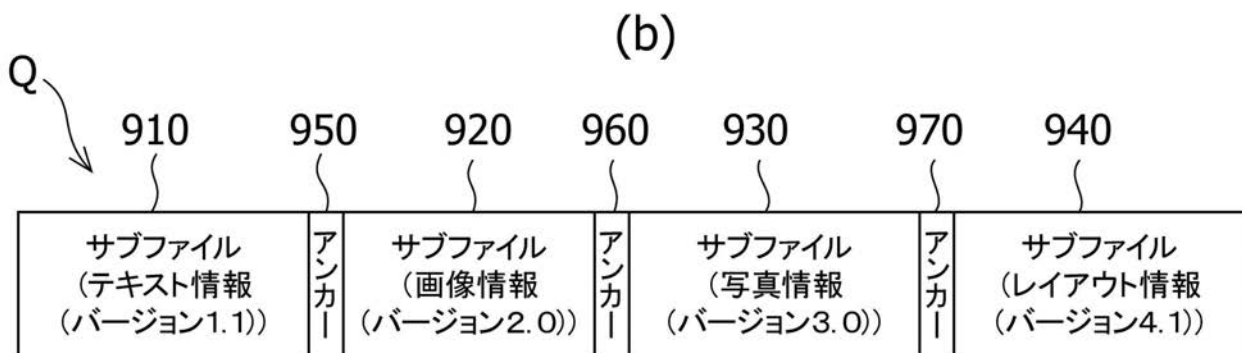
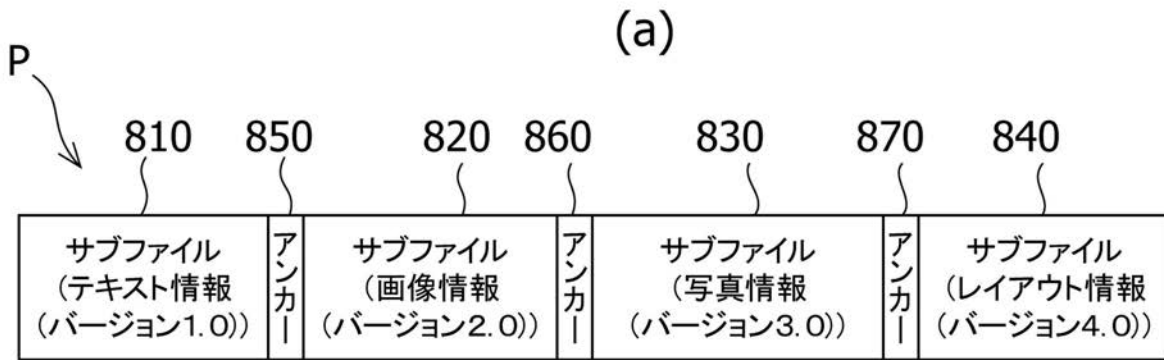
【図 1 2】



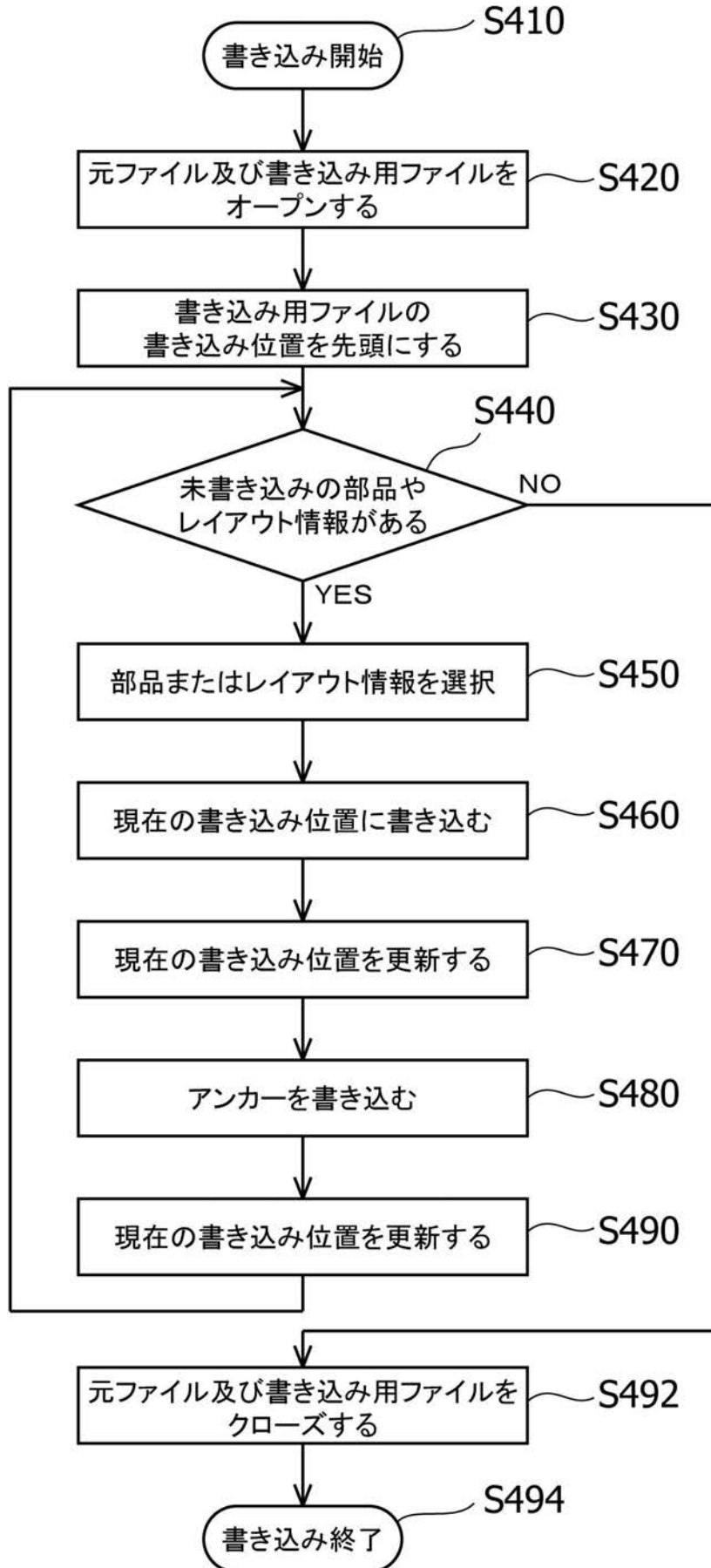
【図 13】



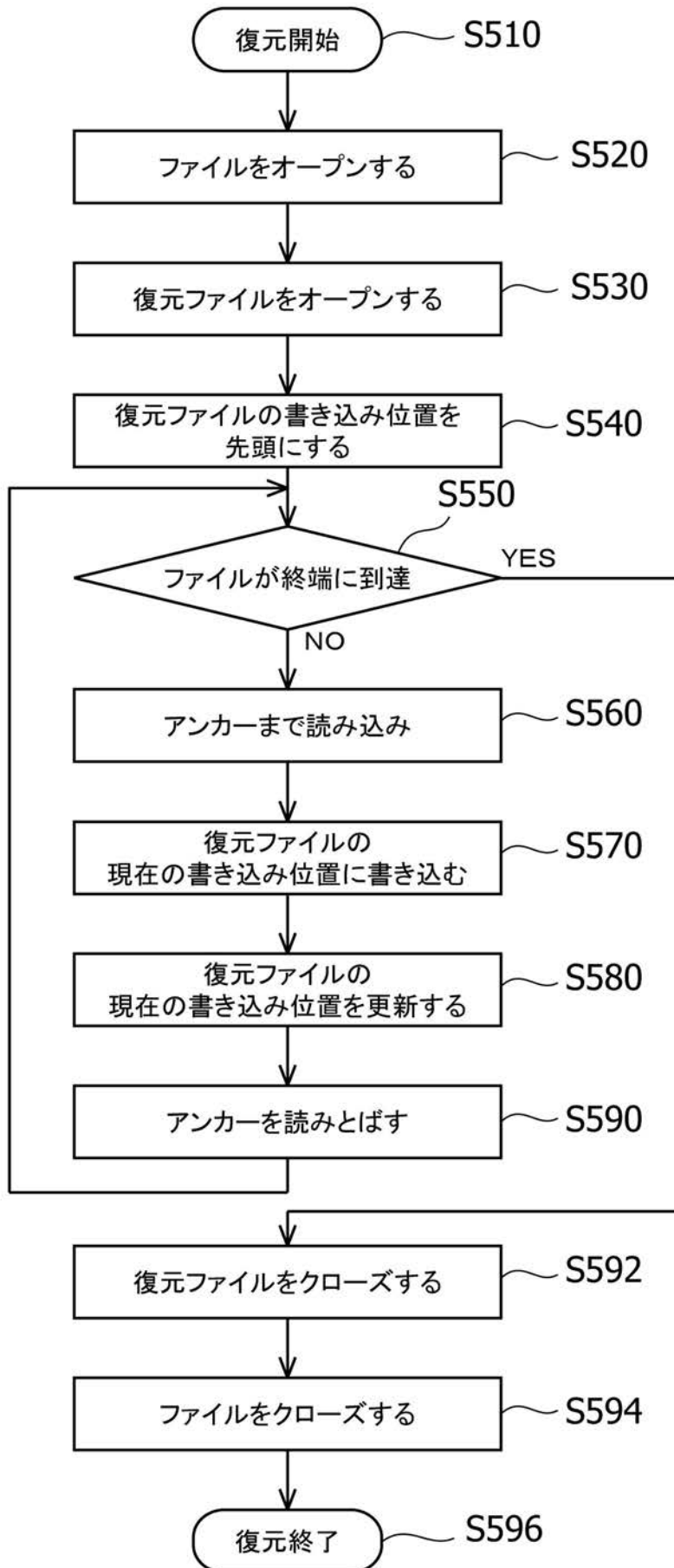
【図14】



【図 15】



【 図 1 6 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 土屋 芳浩  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
- (72)発明者 荻原 一隆  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
- (72)発明者 田村 雅寿  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
- (72)発明者 渡辺 高志  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
- (72)発明者 熊野 達夫  
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内